

第40回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成24年 2月 1日(水) 14時15分～16時15分
場所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 第一会議室
出席者 山沢学長, 荒井, 大和田, 荻上, 小宮山, 山浦, 山口, 赤羽, 三浦, 渡邊, 天野, 鈴木,
神澤 各委員
オブザーバー 二宮, 福嶋, 笹本, 小池 各副学長, 常本, 若林 各監事
欠席者 菅谷, 花岡 各委員

前回議事要録確認

議長から, 第38回及び第39回議事要録(案)について諮り, 承認された。

議 題

1 平成23年度学内予算の第2次補正について

議長から, 平成23年度学内予算の第2次補正案について審議いただくものである旨の発言があった後, 三浦理事から資料No.1に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

委員からの主な意見及び質疑応答は, 次のとおり。

- 資料5頁の24年度以降の予定事業として記載のある事業は, 今後今年度の財源を利用して行う予定の事業と理解してよろしいか。
- ◇ 業務達成基準に則った複数年契約の事業として実施するものについてリストアップしたものであり, 昨年優先して選定した2事業以外のものである。予算の余裕ができれば計上していきたい。
- 財源があって実施する事業と理解して良いか。
- ◇ 財源の手当はついていない。

2 人事院勧告実施に伴う給与改定について

議長から, 人事院勧告実施に伴う給与改定について審議いただくものである旨の発言があった後, 渡邊理事及び人事課長から資料No.2に基づき説明があり, 審議の結果, 人事院勧告の実施が決定した場合は, 本学もこれに準拠した給与改定を行うことについて了承された。

なお, 議長から, 関連規程の整備については, 人事院勧告の実施が決定後, 次回の会議若しくは紙上審議において審議頂く旨発言があった。

報告事項

1 第2期中期目標・中期計画における平成24年度計画(素案)について

議長から, 平成23年10月から12月にかけて実施した各中期計画担当役員とのヒアリング等により, 平成23年度の進捗状況及び平成24年度計画の素案を確認し取りまとめたので, その内容について中間報告として報告するものである旨の発言があり, 引き続き福嶋副学長から, 資料No.3に基づき説明があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は, 次のとおり。

- 力を入れている点, 苦勞された点, 予算の関係から問題になっている点, 検討に当たって学内議論が分かれている点等があればお教え願いたい。
- ◇ 例えば, 採択されたプロジェクトの期限が来た後どうするかとかは一つの問題であろうかと思

っている。

- ◇ プロジェクトが突然打ち切られ、この経費で雇用している人についてきちっと継続することを新たに考えていかないといけないということがあった。
緊急医療については、23年度計画でリソースの対応を行い、結果として順調に計画が進行している。
- 23年度計画の【57】は、読んでいて大変よくやっている、ずいぶん進んでいるという感想を持った。病院は企業的な部分もありこういうことは行いやすいが、他の部局においてもこういう考え方をしていただけたら素晴らしいと思う。
- 第2次大学院教育振興施策要綱が動き始め、リーディング大学院やその他の事業が進められているところであるが、信州大学は大学院教育に関して、特に力を入れていく点などについて、どんな形で盛り込んでいるのか。
- ◇ 今の時点では24年度計画に盛り込んでいない。本日フリーディスカッションの大学改革の推進という中で、リーディング大学院、グローバルCOEの後続の研究拠点等を含めた大学の改革の案を説明する予定である。今回の大学院改革に関しては、中期目標計画の変更も可能なため、そういうことになれば計画を変更したいと思っている。
- ◇ 今までは大学院を戦略的に考えるための学内体制が整備されていなかったため、来年度から大学院戦略会議を設置することとし、本学の大学院全体の構想の検討や大学院教育を推進するための組織体制を充実する。
- ◇ 大学院はかなり変更、良い意味での変更をしなければいけないと思っている。

2 第1期中期目標・中期計画期間の評価結果に基づく予算反映について

議長から、平成24年度国立大学法人運営費交付金等における、第1期中期目標・中期計画の評価結果に基づく予算反映の仕組み、及びこれに伴う本学の状況等について報告するものである旨の発言があり、引き続き二宮副学長から、資料No.4に基づき説明があった。

3 非常勤理事の再任について

議長から、神澤理事の任期が平成24年1月31日をもって満了したことから、2月1日付けで、学長の任期である平成25年9月30日まで同人を再任した旨、資料No.5に基づき報告があり、これに併せて、改めて経営協議会の学内委員を命じたことの報告があった。

4 平成24年度予算の概要について

議長から、平成24年度予算の概要について報告するものである旨の発言があり、引き続き三浦理事から、資料No.6に基づき説明があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

- 資料6頁の配分金額は、1頁にある「国立大学関係」の金額の中の一部か。
- ◇ そうである。この金額が各大学に配分される。
- 同じく1頁の「国公立を通じた大学教育改革支援の充実等」とは関係ないのか。関係ないとしたら、違うレベルで予算配分される可能性はあるのか。
- ◇ これは競争的資金であり、予算配分はされない。

5 平成24年度国立大学法人等施設整備実施予定事業について

議長から、平成24年度国立大学法人等施設整備実施予定事業について報告するものである旨の発言があり、引き続き鈴木理事から、資料No.7に基づき説明があった。

6 その他

学外委員から、為替変動の円高により、ユーロで研究費が支給される外国人の研究者に影響が出ているが、大学にも困っている外国人留学生がいるのではないかとの指摘があり、本学はユーロ圏からの留学生の人数は少ないが、影響については調査することとした。

フリーディスカッション

1 大学改革推進について

議長から、本日は「大学改革推進」、「給与特例法が適用された場合における本学の対応」及び「秋季入学」について、委員のご意見を賜りたい旨の発言があった。

引き続き議長から、資料No.6に沿って本学における大学改革の推進について説明があり、ディスカッションが行われた。

2 給与特例法が適用された場合における本学の対応について

渡邊理事及び天野理事から、参考資料1-1及び1-2に基づき、給与特例法の概要及び本学において適用する場合の対応について説明があり、ディスカッションが行われた。

3 秋季入学について

議長から、現時点での本学の考え方及び対応について説明を行ったが、終了の時間となったためディスカッションは行われなかった。

次回の開催について

次回は、平成24年3月28日（水）の午後に松本会場で開催予定。

なお、平成24年度の開催については、6月下旬、11月下旬、2月初旬及び3月下旬を予定。

以上